

2009年7月16日

国土交通大臣
金子 一義 様

国土交通省職員組合
中央執行委員長 阿部 敏雄

公用車両の確保と自操運転に関する要求書

わたしたちは、直轄事業および災害対応の第一線である地方整備局の組織において、現在進められている公用車両の削減が、組織の機動性・即応性を著しく損なう状況になっていると感じています。

また、車両管理業務委託の縮小に伴う、なし崩し的な自操運転の拡大についても、職員の労働安全衛生上の問題とともに、事故対応等の事務量増大に組織的に対応できるのかなど、円滑かつ適正な執行に危惧を覚えるものです。

貴職におかれては、必要な公用車両の確保、明確な運用方針に基づく自操運転、職員補充による車両管理を含め、組織の使命と役割が全うできる環境を整えられるよう、最大限の努力を払われるよう要請します。

記

1. 公用車両の確保にあたっては、通常業務はもとより、災害対応においても支障を来さないよう、出張所、事務所および地方整備局の実態を踏まえて措置すること。
2. 自操運転については、職員の安全確保に万全を期すこと。このため、統一的な運用マニュアルを整備し周知徹底すること。
3. 自操運転拡大に伴い事故の増加が想定されることから、事故対応の事務が適切に行われるよう、統一的な事故対応マニュアルを整備するとともに、組織とスタッフの育成を含めて万全の措置を講じること。
4. 職員の指揮命令系統下で機能する「管理業務（河川・道路巡視業務）」に携わる自動車運転職員の適切な採用・配置を行うこと。

以上